

費用負担の在り方等について

I 総論

3. 今後の改革の方向性

(4) 次期改革期間における費用負担の在り方等

- 上記の方針等に基づき、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある²⁰。
- その際、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要であることや、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング²¹をはじめとした寄附等の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も有効に組み合わせていくことが重要であることについても留意する必要がある。
- 特に、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある。
- なお、学校部活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っているとともに、地域展開に至る前段階の取組として実施している地方公共団体もあることから、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要がある²²。

20 受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。

21 地方公共団体が実施するクラウドファンディング。地方公共団体が抱える問題解決のために、寄附金の具体的な使途を明確化した上で、ふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組み。

22 現状において、教師が部活動指導業務に従事せざるを得ない場合もあり、教師に対する部活動指導手当の在り方について留意が必要であるとの意見もある。

部活動の地域展開等を円滑に進めるために要する主な費用

1. 地域クラブ活動の活動費・運営費

【経費の例】 指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費、会議費、保険料（指導者分・参加者分）など

2. 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援

3. 地方公共団体の体制整備等（都道府県分、市区町村分）

【取組の例】 コーディネーター配置、協議会の開催、人材バンクの設置、指導者研修の開催、指導者資格取得への補助、ポータルサイトの運営、移動手段確保など

4. 部活動指導員の配置

5. 国における相談窓口の設置やアドバイザーの派遣等



持続可能な形で安定的・継続的に取組が進められるよう、こうした諸費用について、①受益者負担、②民間からの寄附等の活用、③公的負担を適切に組み合わせながら、対応していく必要。

費用負担の在り方等について②（受益者負担）

受益者負担の目安の検討に当たっての基本的な考え方・留意事項

- ① 学校部活動に代わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額として、適正な水準とすること。
- ② 家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が幅広く参加できるよう留意すること。
- ③ 公的負担とのバランス、持続可能な運営に留意すること。
- ④ 地方公共団体及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体の裁量を過度に縛らないこと。
- ⑤ 地域クラブ活動における参加費の実態や保護者の意向、現状の部活動等における負担額などのデータを十分に踏まえること。

※ここでいう「受益者負担」については、用具代等の実費は含まず、地域クラブ活動への参加の対価として支払う費用（参加費）を想定。なお、参加者の保険料は、別途、自己負担していたことを想定

※競技種目等ごとに個別に定めるのは困難であるため、競技種目等の特性等に応じて一定の差異が生じ得ることは想定しつつ、一般的な目安を定めることを想定

【関連データ】地域クラブ活動への参加費用等について

○ 地域クラブ活動への参加費用の実態（休日・月額）

調査名：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査（令和6年）

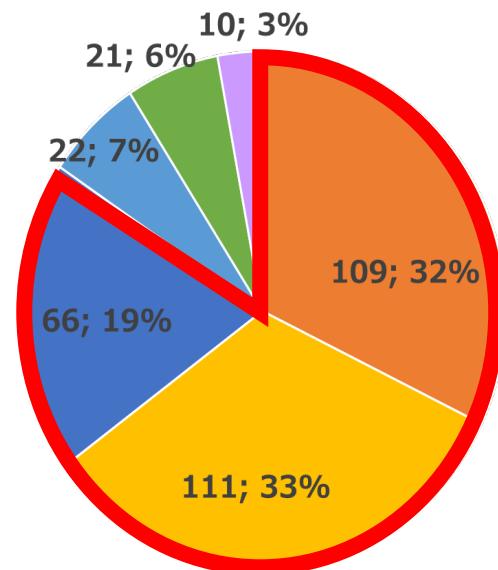
調査時期：令和6年5月13日～6月7日

調査対象：47都道府県、1741市町村（特別区含む）、63事務組合

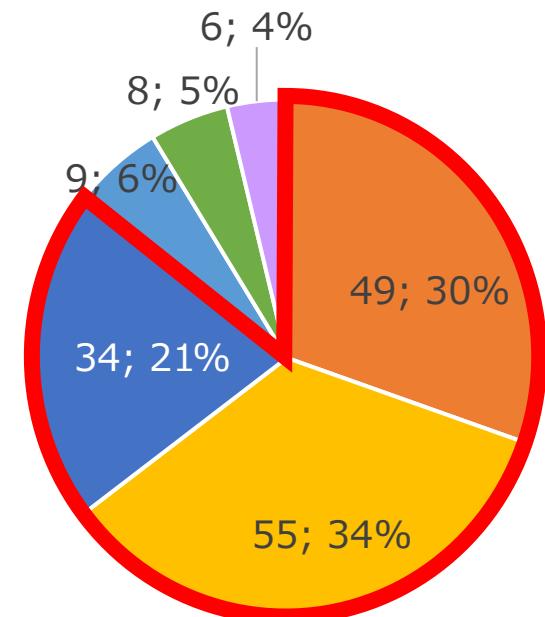
＜運動部＞回答数：399 ⇒ 月額3,000円未満が84%

＜文化部＞回答数：161 ⇒ 月額3,000円未満が85%

- ①1,000円未満
- ②1,000円以上～2,000円未満
- ③2,000円以上～3,000円未満
- ④3,000円以上～4,000円未満
- ⑤4,000円以上～5,000円未満
- ⑥5,000円以上



- ①1,000円未満
- ②1,000円以上～2,000円未満
- ③2,000円以上～3,000円未満
- ④3,000円以上～4,000円未満
- ⑤4,000円以上～5,000円未満
- ⑥5,000円以上

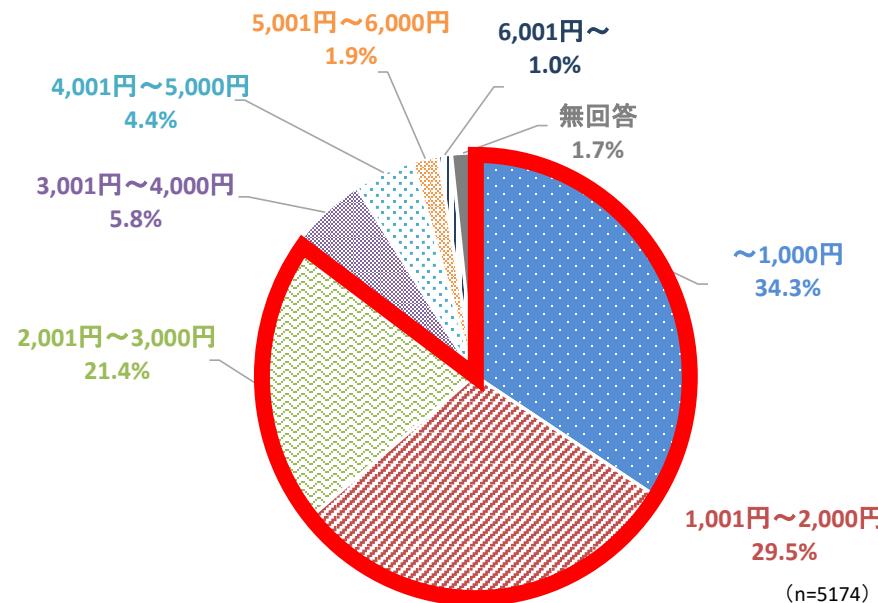


○ 地域クラブ活動への参加費用として保護者が妥当だと思う金額（休日・月額）

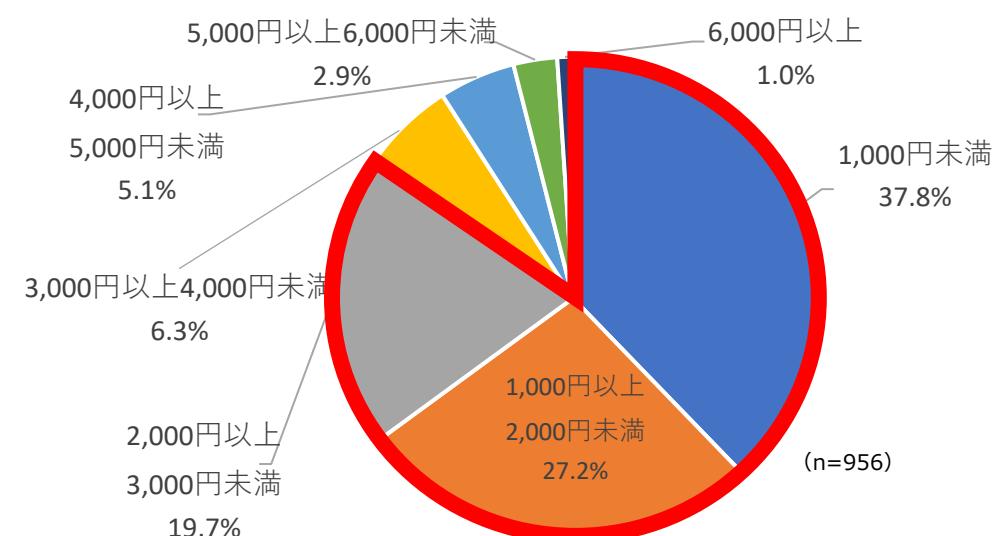
調査名：実証事業におけるアンケート調査

調査対象：実証事業において地域クラブ活動に参加した中学生の保護者

運動部回答数：5,174 ⇒ **月額3,000円以下が85%**



文化部回答数：956 ⇒ **月額3,000円未満が85%**



○ 現状の部活動等に関する費用の実態

調査名：令和5年度子供の学習費調査

調査対象：公立・私立の幼少中高の児童生徒等の保護者

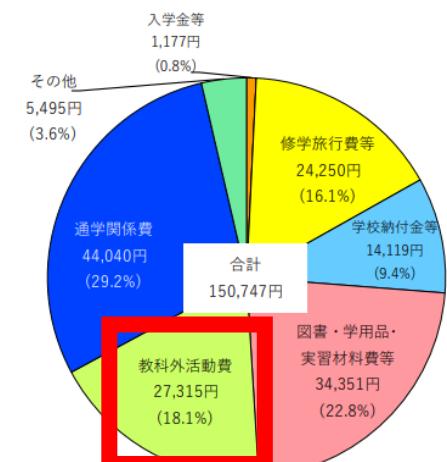
有効回答：21,768人

調査項目：保護者が支出した子供一人/年 あたりの経費

教科外活動費（公立中学校）：27,315円/年（月額換算で2,276円）

※部活動以外に芸術鑑賞会、児童会・生徒会、林間学校等のために家庭が直接支出した経費を含む。

【公立中学校の学校教育費】



これまでの会議での議論等を踏まえた主な論点

【前提（これまでの共通認識）】

- 地域クラブ活動への参加の対価として支払う「参加費」（※用具代等の実費は含まない）の目安を示す。
- 競技種目等ごとに目安を示すのではなく、各競技種目等に共通の一般的な目安を示す。
- 国が示すのは、あくまで目安であり、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、国が示す目安と異なる設定を行うことを妨げるものではない。

【主な論点】

- ① 現状の多様な参加費の実態等を踏まえるとともに、地方公共団体等の裁量を過度に縛らないようにするなどの観点から、一定の幅を持って参加費の目安を示すということで良いか。
- ② 具体的な参加費の目安として、どの程度の水準が妥当か。
＜考慮要素＞ 地域クラブ活動の公的性質、生徒の活動機会の確保（体験格差を生じさせない）、
公的負担とのバランス・持続可能な運営、関連データ（参加費の実態、保護者の意向など）
- ③ 現時点では十分な実践・データの蓄積がされていない平日をどのように取り扱うか。

費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

地方公共団体における取組事例

※詳細はP 8～12 参照

● 北海道安平町

企業と連携し、自動販売機の売上の一一部を地域クラブ活動の運営団体に寄附

● 新潟県佐渡市

生徒が初めて体験する種目に気軽に参加しやすくするため、市民に対して用具の提供を呼びかけ

● 熊本県玉東町

練習着に企業名を掲載することにより地域クラブ活動の活動資金の一部を確保

● 長崎県長与町

町内企業からの寄附（30万円）、町外企業からの企業版ふるさと納税（210万円）

● 富山県

地域クラブ活動への支援・協力等に取り組む企業等を登録する制度を構築

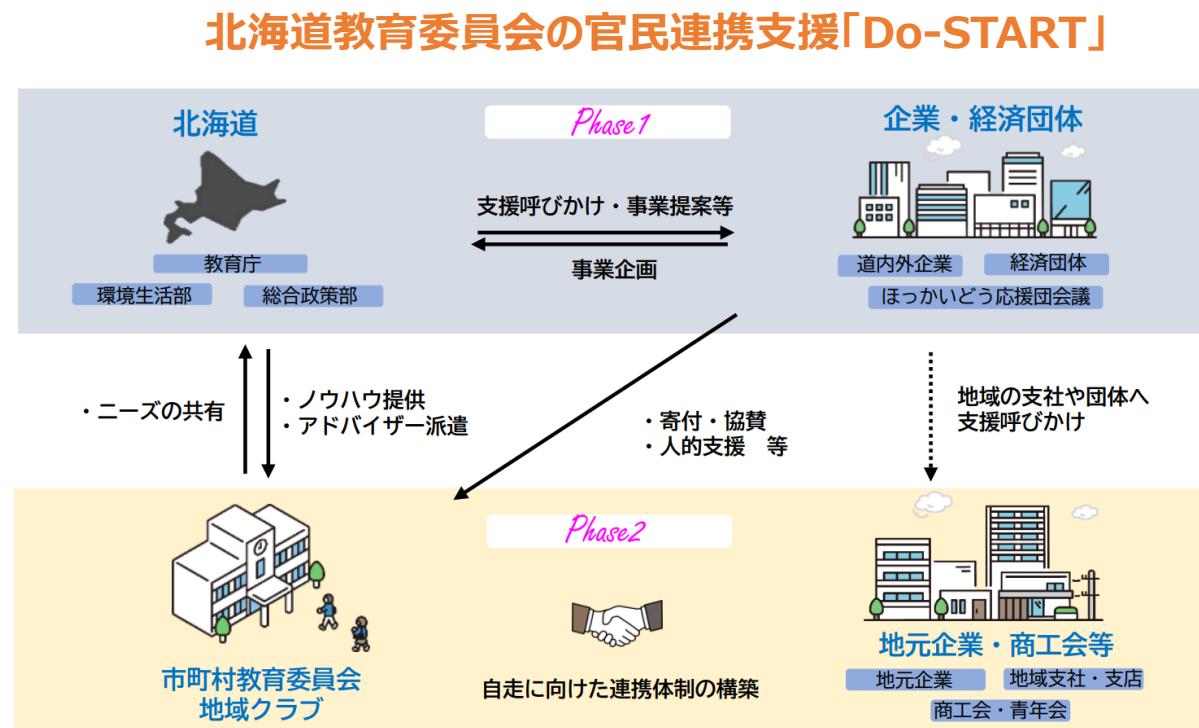
費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

● 北海道安平町

北海道教育委員会、北海道安平町、同町のN P O法人アビースポーツクラブ、大塚製薬株式会社が連携し、地域スポーツ環境整備に向けた飲料水の「地域貢献型自動販売機」を安平町立早来学園（義務教育学校）に1台設置。部活動の地域クラブ活動への移行を目的とした官民連携を支援する道教委の事業「D o—S T A R T」の一環で、売り上げの一部は部活動の地域クラブ活動への移行に取り組む同法人に寄附。



地域貢献型自動販売機



出典
北海道教育庁資料
[https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/9/3/6/1/4/9/_2_%E8%AA%AC%E6%98%8E%E8%B3%87%E6%96%99\(%E7%AC%AC2%E5%9B%9E%E6%8E%A8%E9%80%B2%E5%8D%94%E8%AD%80%E4%BC%9A\).pdf](https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/9/3/6/1/4/9/_2_%E8%AA%AC%E6%98%8E%E8%B3%87%E6%96%99(%E7%AC%AC2%E5%9B%9E%E6%8E%A8%E9%80%B2%E5%8D%94%E8%AD%80%E4%BC%9A).pdf)

費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

●新潟県佐渡市

初めてその種目に参加する生徒が気軽に活動しやすくする手立てとして市民に用具のリユースを呼び掛けるチラシを作成して配布。募集した用具は、グローブ、バット、ラケット等。2か月間で31の道具を収集。

回覧

令和5年8月10日 発行

道具のリユース募集

～佐渡市地域クラブ活動実施に向けて～

- 自宅に使わなくなったスポーツ用品や楽器はありませんか？
- お子さんが中学生の頃、部活動で使っていた道具が残っていませんか？



教育委員会では、休日の部活動を地域での活動へと進めていきます。新たに始める佐渡市地域クラブ活動では、中学生が多様な活動を選択できるようにしたいと考えています。しかし、初めて体験する活動では道具をそろえる必要があり、保護者の負担が増えてしまいます。

そこで、使わなくなった道具のリユース活用を進めていきます。道具をそろえることによって、生徒が経験したことのない種目や活動を容易に体験することができます。

中学生が使えるような道具でご家庭では使わないものがありましたら、道具の寄付にご協力ををお願いいたします。

リユースで活用したい道具

グローブ、バット(野球)、ラケット(ソフトテニス、バドミントン、卓球)
各種楽器(吹奏楽、ギター)

*使用可能(スポーツ用品は中学生の使用規格)な道具のご協力をお願いします。

状態によっては受け取れない場合があります。

*ご寄付いただいた道具の返却には応じかねます。ご容赦ください。

*ご協力いただける道具があれば9月1日(金)までに地区公民館にお持ちください。

問い合わせ先 教育委員会 社会教育課
TEL58-7356 FAX58-7357

12 つなげよう
つなげよう
SDGs未来都市
∞
佐渡市
佐渡市教育委員会

随时道具のリユースを募集しています!!

グローブ、バット(野球)、ラケット(ソフトテニス、バドミントン、卓球)、各種楽器(吹奏楽、ギター)などご協力いただける道具(使用可能)があれば地区公民館にお持ちください。



出典

佐渡市地域クラブ活動だより、その他佐渡市ホームページ掲載資料

<https://www.city.sado.niigata.jp/uploaded/attachment/52310.pdf>

令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 成果報告書

<https://activitycasestudy.jp/pdf/R5/152242.pdf>

費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

●熊本県玉東町

教育委員会が設置した地域クラブ活動「玉東クラブ」のサッカークラブにおいて、玉東町サッカー協会が中心となり、スポンサーを募集。練習着へ企業名を掲載することにより、スポンサー料をいただき、活動資金に充当。



会員種別

種別	スponサー料	Jr.ユース練習着掲載箇所（位置）	募集社数	特典
プラチナ	60,000	胸（中央）	1	<ul style="list-style-type: none">Jr.ユースウェア・感謝状贈呈説明会資料に広告掲載（A4サイズ）インスタグラム・FACEBOOK投稿時 企業画像掲載U12大会ネーミング権（玉東町サッカー協会主催大会）玉東町サッカー協会主催大会チラシ配布
ゴールド	30,000	背中（大・上）	1	<ul style="list-style-type: none">Jr.ユースウェア・感謝状贈呈説明会資料に広告掲載（A4半分サイズ）インスタグラム・FACEBOOK投稿時 企業画像掲載玉東町サッカー協会主催大会チラシ配布
シルバー（決定済）	25,000	背中（大・下）	1	<ul style="list-style-type: none">Jr.ユースウェア・感謝状贈呈説明会資料に広告掲載（A4半分サイズ）インスタグラム・FACEBOOK投稿時 企業画像掲載玉東町サッカー協会主催大会チラシ配布
ブロンズ	20,000	鎖骨	2	<ul style="list-style-type: none">Jr.ユースウェア・感謝状贈呈説明会資料に広告掲載（A4*1/4サイズ）インスタグラム・FACEBOOK投稿時 企業画像掲載玉東町サッカー協会主催大会チラシ配布
ブルー	15,000	袖	2	<ul style="list-style-type: none">Jr.ユースウェア・感謝状贈呈説明会資料に広告掲載（A4*1/4サイズ）玉東町サッカー協会主催大会チラシ配布
グリーン	10,000	パンツ	2	<ul style="list-style-type: none">Jr.ユースウェア・感謝状贈呈説明会資料に広告掲載（A4*1/4サイズ）玉東町サッカー協会主催大会チラシ配布

費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

●長崎県長与町

持続可能な地域スポーツ活動の運営基盤の支援へ向け、企業版ふるさと納税を開始。令和5年度には、企業との連携協定を締結した。町外企業2社、町内企業1社より、地域スポーツ活動への支援として寄附を受けた。

企業版ふるさと納税、企業からの寄附

- 町内企業 有限会社長崎井上様より300千円寄附 (R5・6・7)
- 町外企業 企業版ふるさと納税 (R5)
 - 三井住友海上火災保険(株)様より2,000千円寄附
 - 株式会社Sports&Works様より100千円の寄附



●有限会社長崎井上様からの寄附



●企業との連携協定

三井住友海上火災保険から
長与町の「部活動の地域移行」への
企業版ふるさと納税 第1号！

部活動の地域移行×企業版ふるさと納税

長与町では「子育て」「教育」「健康づくり」を柱とした地方創生の取組を推進し、多くの方が幸福を感じられるような「幸福度日本一のまち」を目指しています。



長与町が取り組む、部活動の地域移行が目指すもの

長与町には、3つの中学校（長与中学校・長与第二中学校・高田中学校）があります。令和5年度から、学校と地域が連携して、休日の部活動を学校の活動から地域の活動へ移行していきます。長与町では、近年、これまで横ばいであった人口は減少局面に入り、少子高齢化の進展が顕著になりつつあります。長与町の子どもたちがやりたいスポーツを楽しめる環境を創ることとともに、長与町に勤務する教職員が健康で元気に働ける環境の2つを実現し、「子育て」「教育」「健康づくり」につなげていきたいと考えています。

出典

スポーツ庁ホームページ掲載資料

https://www.mext.go.jp/sports/content/20240207-spt_oirpara-000028263_002.pdf

費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

●富山県

中学生や高校生のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、学校の部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業を「部活動・地域クラブ活動応援企業」として登録。

地域の生徒たちのために、ご協力ください！

▲富山県

部活動・地域クラブ活動 応援企業募集中

TOYAMA

富山県では、中学生または高校生のスポーツ・文化活動の機会を確保するため、部活動や地域クラブ活動を実施する学校や団体に対し、指導者の派遣や運営支援を行う企業等を募集しています。

地域に貢献する企業としてのPRになります！
事例は、HP等でPRします！

右の項目にご賛同いただける企業等の皆さまの登録申請をお待ちしております。

- 部活動や地域クラブ活動への指導者の派遣
- 施設（活動場所）や用具の提供
- 部活動や地域クラブ活動への財政的支援
- 部活動や地域クラブ活動への参加を促す社内制度の整備 等

動画をチェック！



活動に係るシャトルの購入費や
従業員の大会遠征費など金銭面も補助

□□□□□□□ PR動画

➤ 登録団体数 (R7.7月時点)

24団体

➤ 取組事例 (三晶MEC株式会社 (バドミントン))

<支援内容>

- ・休日における中学生への実技指導
- ・施設使用料や消耗品等の支援
- ・指導者の遠征費等の補助



「地域への貢献、地域の活性化につなげができる良い機会である。」

指導者

「より専門的な指導を受けることができ、体力や技術が向上した。」

「いろんな年齢の人と練習できて、楽しく取り組めた。」



生徒

富山県ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/hokenko/happyou/20250610press.html>

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 別添資料

https://www.mext.go.jp/sports/content/20250516-spt_oirpara_000042507_0303.pdf

費用負担の在り方等について③（民間からの寄附等の活用）

想定される企業等からの主な協力内容

①財政的支援

（例）寄附、企業版ふるさと納税、スポンサー（練習着への企業名掲載等）、収益還元型の自動販売機の設置

②企業等に所属する指導者の派遣（社内制度の整備による副業促進等を含む）

③企業等の所有する施設の貸出し

④用具・物品の提供 等

企業等からの協力を促進するための主な取組（案）

- 地方公共団体・地域クラブと企業等を繋ぐコーディネーターの配置
- 都道府県レベルで協力企業等の募集・登録及び市区町村とのマッチングなどを行う仕組みの構築
- 企業等へのインセンティブ付与（練習着への企業名掲載、表彰制度など）
- 企業等による連携体制の構築（例：「ブカツ・サポート・コンソーシアム」（P14参照））
- 国レベルでの気運醸成（例：「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」の開催（P15参照）） 等

What's ブカツ・サポート・コンソーシアム

ブカツ・サポート
コンソーシアム

ブカツ・サポート・コンソーシアム（通称：ブカサポ）では、企業・団体等が連携し、スポーツ庁・文化庁、地方公共団体が推進する「部活動の地域連携・地域展開」の取り組みに対し、**制度設計、伴走支援、必要な人材・物資・財源の確保や運営・管理ノウハウの提供**等、それぞれの専門性を最大限に活かしたサポートを行うことにより、**社会課題の解決・解消に向けて継続的に貢献していくことを目的としています。**



包括連携協定 締結先 (2025.3月現在)

沖縄県教育委員会 / 山形県教育委員会 / 徳島県教育委員会

構成

理事企業

スポーツデータ銀行株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
日本郵政株式会社

加盟団体 * 2025.3月現在

株式会社ルネサンス
ミズノ株式会社
株式会社hacomo
TOPPANホールディングス株式会社

設立

2024年9月（法人設立手続き中）

主な活動内容

- 部活動の地域連携・移行事業への参画を検討している企業・団体や大学・研究機関等との情報共有。
- 部活動の地域連携・展開に関する協業検討の機会の提供。
- 地方自治体の課題や取組みに関する相談、情報交換の機会の提供。
- その他、本コンソーシアムの目的を達成するためには必要となる活動。

● 経緯・趣旨

- 令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめが示されたことを踏まえ、今後、国が先頭に立って関係団体とも連携しつつ、改革の理念や改革の進め方等について、周知・広報していく必要がある。
- また、改革を円滑に進めていくためには、地方公共団体やスポーツ団体だけではなく、民間企業や大学など幅広い関係者が連携・協働しながら取組を進めていく必要がある。
- このため、関係者が集うフォーラムを開催し、改革の理念や基本的な考え方、取組事例等の情報発信・情報共有を図るとともに、地方自治体と民間企業、大学等とのマッチングの機会を設ける。

● 日時

- 令和7年8月25日（月）、26日（火）

● 主な内容（予定）

◆ 1日目

- 室伏スポーツ庁長官による基調講演
- パネルディスカッション
- 取組事例の発表（民間企業や大学と地方公共団体との連携事例等）
- 民間企業、大学と地方自治体とのマッチングフェア

◆ 2日目

- スポーツ庁からの施策説明
- 地方自治体 取組事例の発表
- 地方自治体担当者によるワークショップ

● 場所

- ベルサール新宿南口（東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11）

● パネルディスカッション登壇者

◆ パネリスト ※50音順、敬称略

- 栗山 英樹（北海道日本ハムファイターズチーフ・ベースボール・オフィサー）
小路 明善（アサヒグループホールディングス株式会社会長）
代田 昭久（一般社団法人 未来地図 代表理事）
原 晋（青山学院大学陸上競技部監督・地球社会共生学部教授）
益子 直美（日本スポーツ少年団本部長）
室伏 広治（スポーツ庁長官）

◆ ファシリテーター

友添 秀則（環太平洋大学体育学部教授）

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額

37億円

(前年度予算額)

33億円)



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

令和6年度補正予算額

29億円

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円） 29億円 [令和6年度補正予算額] 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

（1）地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- ・関係団体・市区町村等との連絡調整
- ・コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- ・運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- ・人材の発掘・マッチング・配置
- ・研修、資格取得促進
- ・平日・休日の一貫指導
- ・ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化

- ・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- ・スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- ・まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

- ・地域クラブ活動の拡大
- ・市区町村等を越えた取組

内容の充実

- ・複数種目、シーズン制
- ・体験型キャンプ
- ・レクリエーション的活動

参加費用負担支援等

- ・困窮世帯の支援
- ・費用負担の在り方

学校施設の活用等

- ・効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- ・多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツ環境等の整備)
- ・高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- ・スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- ・不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- ・トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- ・企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- ・持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- ・体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- ・学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- ・動画コンテンツ等の活用
- ・多様なニーズに対応した大会の開催
- ・運営の効率化のためのシステム整備 等

（2）課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- ・事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- ・地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- ・複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円） [補助・拡充]

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

→ 部活動指導員の配置を充実 【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円） [補助・委託]

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
- ・デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

方向性

改革推進期間

令和5年度

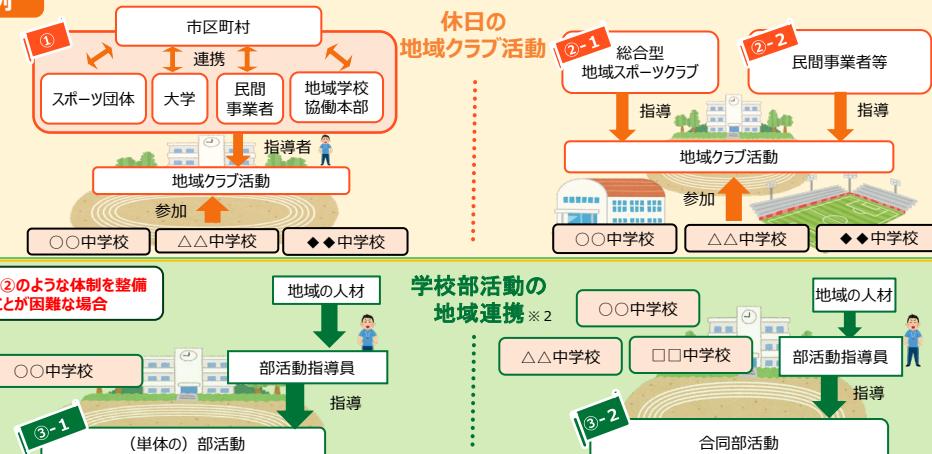
令和6年度

令和7年度

令和8年度

・事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析
・ガイドラインの見直し
・成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進
・次期改革期間に向けた支援方策の検討

体制例



*1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

*2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまで一例である。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））